

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市いじめ問題対策委員会
② 事務局（担当課）	教育推進部 教育保育課 内線 ： 3412
③ 設置の根拠	いじめ防止対策推進法第14条第3項 いじめ対応川西市ネットワーク会議等条例第10条 いじめ対応川西市ネットワーク会議等条例施行規則
④ 設置年月日	平成27年4月1日
⑤ 所掌事務	教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1) いじめの防止等の対策に関する事項 (2) 法第28条第1項の規定による調査に関する事項
⑥ 委員数	7 名 （うち、女性委員数 1 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	大学教員等、弁護士、医師、心理士、教育推進部長、こども未来部長、教育推進部理事
⑨ 諮問答申事項等	(1) いじめの防止等の対策に関する事項 (2) 法第28条第1項の規定による調査に関する事項
⑩ 部会等の名称及び役割	
⑪ 委員名簿	別紙のとおり